

令和2年第1回区議会定例会提出予定案件(2)

一 議 案

- 1 東京都板橋区国民健康保険条例の一部を改正する条例
(保険料率、保険料の賦課割合、賦課限度額等を改める。)

議案第 3 5 号

令和 2 年度東京都板橋区一般会計予算に対する
修正動議

上記の動議を地方自治法第 1 1 5 条の 3 及び東京都板橋区議会
会議規則第 1 5 条の規定により、別紙修正案を付して提出する。

令和 2 年 3 月 3 日

提出者 板橋区議会議員

石 川 すみえ

山 田 ひでき

山 内 え り

吉 田 豊 明

荒 川 な お

いわい 桐 子

竹 内 愛

小 林 おとみ

かなざき 文子

令和２年度東京都板橋区一般会計予算に対する修正案

令和２年度東京都板橋区一般会計予算を次のように修正する。

「第１表 歳入歳出予算」の一部を次のように改める。

歳入

款	項	区長提案額	修正額
14 国庫支出金		千円 50,317,332	千円 50,324,552
	2 国庫補助金	4,457,795	4,465,015
15 都支出金		18,755,894	18,765,725
	2 都補助金	5,872,132	5,881,963
18 繰入金		8,749,717	8,825,227
	1 繰入金	8,749,717	8,825,227
20 諸収入		2,513,329	2,514,383
	6 雑入	1,443,925	1,444,979
歳入合計		221,910,000	222,003,615

歳出

款	項	区長提案額	修正額
2 総務費		千円 21,407,562	千円 21,429,776
	2 総務管理費	8,375,934	8,398,148
3 福祉費		128,672,502	128,694,972
	1 社会福祉費	28,912,437	28,916,464
	2 高齢福祉費	16,018,577	16,037,020
4 衛生費		7,750,478	7,779,727
	1 保健所費	7,750,478	7,779,727
6 産業経済費		1,963,451	1,971,451
	1 産業振興費	1,824,931	1,832,931
7 土木費		16,233,064	16,240,746
	2 道路河川費	4,669,535	4,677,217
8 教育費		32,308,298	32,312,298
	1 教育総務費	4,213,674	4,214,474
	3 中学校費	4,477,022	4,480,222
歳出合計		221,910,000	222,003,615

(修正理由)

- 1 避難所におけるプライバシー保護のためのテントの備蓄
- 2 児童発達支援事業所における給食費等の無償化
- 3 高齢者補聴器支給事業の実施
- 4 議会で議決がされている、１か月児健康診査及び産婦健康診査助成事業の実施
- 5 小規模事業者の設備投資助成金事業の実施
- 6 土のうステーションの増設
- 7 就学援助費における準要保護生徒に対する中学校クラブ活動費支給及びこれに伴うシステム改修

上記に要する経費を計上する必要がある。

令和2年度東京都板橋区一般会計予算に対する修正案に関する説明書

歲入

科 目				区長提案額 千円	修正額 千円	増△減額 千円	増 減 説 明
款	項	目	節				
14	国庫支出金			50,317,332	50,324,552	7,220	1 か月児健康診査及び産婦健康診査助成事業に対する 国庫補助金を計上 1 保健所費補助金 (1) 母子保健衛生費補助金 7,220 千円
	2	国庫補助金		4,457,795	4,465,015	7,220	
		3	衛生費補助金	57,888	65,108	7,220	
			1 保健所費補助金	57,888	65,108	7,220	
15	都支出金			18,755,894	18,765,725	9,831	高齢者補聴器支給事業、1 か月児健康診査及び産婦健康診査助成事業に対する都補助金を計上 2 高齢福祉費補助金 (6) 高齢社会対策事業費補助金 6,221 千円 1 保健所費補助金 (7) 出産・子育て応援事業費補助金 3,610 千円
	2	都補助金		5,872,132	5,881,963	9,831	
		2	福祉費補助金	3,545,596	451,563	6,221	
			2 高齢福祉費補助金	445,342	451,563	6,221	
		3	衛生費補助金	212,747	216,357	3,610	
			1 保健所費補助金	212,747	216,357	3,610	
18	繰入金			8,749,717	8,825,227	75,510	避難所におけるプライバシー保護テントの備蓄、児童発達支援事業所における給食費等の無償化、高齢者補聴器支給事業、1 か月児健康診査及び産婦健康診査助成事業、小規模事業者の設備投資助成金事業、土のうステーションの増設、就学援助費における準要保護生徒に対する中学校クラブ活動費支給及びこれに伴うシステム改修に必要な経費の不足分について、財政調整基金からの繰入金額を計上 1 財政調整基金繰入金 75,510 千円
	1	繰入金		8,749,717	8,825,227	75,510	
		1	基金繰入金	8,749,717	8,825,227	75,510	
			1 財政調整基金繰入金	4,970,000	5,045,510	75,510	

令和2年度東京都板橋区一般会計予算に対する修正案に関する説明書

科 目				区長提案額 千円	修正額 千円	増△減額 千円	増 減 説 明
款	項	目	節				
20	諸収入			2,513,329	2,514,383	1,054	小規模事業者の設備投資助成金事業及び高齢者補聴器支給事業に係る再任用職員の各種保険料納付金を計上
	6	雑入		1,443,925	1,444,979	1,054	
		5	納付金	467,965	469,019	1,054	
			1 雇用保険料納付金	8,649	8,669	20	1 雇用保険料納付金 20 千円
			2 健康保険料納付金	160,968	161,370	402	2 健康保険料納付金 402 千円
			3 厚生年金保険料納付金	298,348	298,980	632	3 厚生年金保険料納付金 632 千円
歳 入 合 計				221,910,000	222,003,615	93,615	

令和２年度東京都板橋区一般会計予算に対する修正案に関する説明書

歳出

科 目				区長提案額 千円	修正額 千円	増△減額 千円	増 減 説 明
款	項	目	節				
2	総務費			21,407,562	21,429,776	22,214	
	2	総務管理費		8,375,934	8,398,148	22,214	小規模事業者の設備投資助成金事業及び高齢者補聴器支給事業に係る再任用職員の任用に必要な経費並びに避難所におけるプライバシー保護テントの備蓄に必要な経費を計上 1 一般管理費 3 再任用職員経費 8,964 千円 2 防災対策費 4 避難所整備経費 13,250 千円
		1	一般管理費	7,964,862	7,973,826	8,964	
			2 給料	1,133,117	1,137,577	4,460	
			3 職員手当等	3,774,087	3,776,413	2,326	
			4 共済費	555,500	557,660	2,160	
			5 災害補償費	2,397	2,399	2	
			8 旅費	17,354	17,370	16	
		2	防災対策費	338,346	351,596	13,250	
			17 備品購入費	28,869	42,119	13,250	
3	福祉費			128,672,502	128,694,972	22,470	
	1	社会福祉費		28,912,437	28,916,464	4,027	児童発達支援事業所における給食費等の無償化に必要な経費を計上 2 障がい者福祉費 3 社会参加促進費 4,027 千円
		2	障がい者福祉費	16,398,467	16,402,494	4,027	
			11 役務費	12,124	12,151	27	
			18 負担金補助及び交付金	578,250	582,250	4,000	

令和２年度東京都板橋区一般会計予算に対する修正案に関する説明書

歳出

科 目				区長提案額 千円	修正額 千円	増△減額 千円	増 減 説 明
款	項	目	節				
	2	高齢福祉費		16,018,577	16,037,020	18,443	高齢者補聴器支給事業に必要な経費を計上
		1	高齢福祉総務費	15,135,141	15,153,584	18,443	1 高齢福祉総務費 18,443 千円
			12 委託料	315,642	321,642	6,000	7 ねたきり高齢者援護経費
			19 扶助費	373,260	385,703	12,443	
4	衛生費			7,750,478	7,779,727	29,249	
	1	保健所費		7,750,478	7,779,727	29,249	1 か月児健康診査及び産婦健康診査助成事業に必要な経費を計上
		2	母子保健費	679,740	708,989	29,249	2 母子保健費
			10 需用費	8,425	8,796	371	1 母子健康保健事業経費
			12 委託料	546,472	560,950	14,478	新 1 か月児健康診査及び産婦健康診査助成事業 29,249 千円
			18 負担金補助及び交付金	71,027	85,427	14,400	
6	産業経済費			1,963,451	1,971,451	8,000	
	1	産業振興費		1,824,931	1,832,931	8,000	小規模事業者の設備投資助成金事業に係る経費を計上
		2	産業振興推進費	843,341	851,341	8,000	2 産業振興推進費
			18 負担金補助及び交付金	722,478	730,478	8,000	2 商工業振興経費
							(6) 中小企業活性化支援 8,000 千円

令和2年度東京都板橋区一般会計予算に対する修正案に関する説明書

歳出

科 目				区長提案額 千円	修正額 千円	増△減額 千円	増 減 説 明
款	項	目	節				
7	土木費			16,233,064	16,240,746	7,682	土のうステーションの増設に必要な経費を計上 2 道路維持費 1 道路等維持経費 7,682 千円
	2	道路河川費		4,669,535	4,677,217	7,682	
		2	道路維持費	938,700	946,382	7,682	
			10 需用費	5,510	6,162	652	
			12 委託料	339,348	340,956	1,608	
			17 備品購入費	43	5,465	5,422	
8	教育費			32,308,298	32,312,298	4,000	就学援助費における準要保護生徒に対する中学校クラブ活動費支給に必要なシステム改修に係る経費を計上 2 事務局費 13 事務諸経費 800 千円 就学援助費における準要保護生徒に対する中学校クラブ活動費支給に必要な経費を計上 2 教育振興費 1 要保護及び準要保護生徒の保護者に対する就学援助費 3,200 千円
	1	教育総務費		4,213,674	4,214,474	800	
		2	事務局費	3,865,229	3,866,029	800	
			12 委託料	1,275,208	1,276,008	800	
	3	中学校費		4,477,022	4,480,222	3,200	
		2	教育振興費	367,881	371,081	3,200	
			19 扶助費	367,881	371,081	3,200	
歳 出 合 計				221,910,000	222,003,615	93,615	

給与費明細書

一般職

(1) 総括

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合計
		報 酬	給 料	職員手当等	計		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
区長提案額	(226) 3,399	—	13,190,952	14,033,696	27,224,648	4,899,434	32,124,082
増減額	(2) —	—	4,460	2,326	6,786	2,160	8,946
修正額	(1,490) 3,399	—	13,195,412	14,036,022	27,231,434	4,901,594	32,133,028

※()内は再任用短時間勤務職員数の外書きである。(給与費等の各経費には再任用短時間勤務職員分を含む。)

職員手当等の内訳								
区 分	扶養手当	地域手当	期末手当	勤勉手当	管理職 手 当	通勤手当	住居手当	初 任 給 調整手当
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
区長提案額	232,603	2,707,938	3,583,536	2,859,207	123,274	419,371	182,039	13,392
増減額	0	892	680	468	0	210	0	0
修正額	232,603	2,708,830	3,584,216	2,859,675	123,274	419,581	182,039	13,392

職員手当等の内訳								
区 分	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤務手当	休 日 給 夜勤手当	宿日直 手 当	退職手当	児童手当	単身赴任 手 当	管理職員特 別勤務手当
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
区長提案額	62,865	695,703	116,946	4,263	2,891,261	139,140	1,968	190
増減額	26	28	22	0	0	0	0	0
修正額	62,891	695,731	116,968	4,263	2,891,261	139,140	1,968	190

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	4,460	支給対象 人員増	4,460 再任用職員数増	千円 4,460
職員手当等	2,326	支給対象 人員増	2,326 再任用職員数増	千円 2,326

令和２年度東京都板橋区一般会計予算に対する修正案

分科会別審査項目一覧（予算説明書）

（歳入）

（企画総務分科会）

科 目			頁	説 明
款	項	目		
18 繰入金	1 繰入金	1 基金繰入金	110～113	避難所におけるプライバシー保護テントの備蓄、児童発達支援事業所における給食費等の無償化、高齢者補聴器支給事業、1か月児健康診査及び産婦健康診査助成事業の実施、小規模事業者の設備投資助成金事業、土のうステーションの増設、就学援助費における準要保護生徒に対する中学校クラブ活動費支給及びこれに伴うシステム改修に必要な経費の不足分について、財政調整基金からの繰入金額を計上 75,510千円
20 諸収入	6 雑入	5 納付金	122～129	小規模事業者の設備投資助成金事業及び高齢者補聴器支給事業に係る再任用職員の各種保険料納付金を計上 1,054千円

（歳出）

科 目			頁	説 明
款	項	目		
2 総務費	2 総務管理費	1 一般管理費	154～163	小規模事業者の設備投資助成金事業及び高齢者補聴器支給事業に係る再任用職員の任用に必要な経費を計上 8,964千円
		2 防災対策費	162～163	避難所におけるプライバシー保護テントの備蓄に必要な経費を計上 13,250千円

令和２年度東京都板橋区一般会計予算に対する修正案

分科会別審査項目一覧（予算説明書）

（歳出）

（区民環境分科会）

科 目			頁	説 明
款	項	目		
6 産業経済費	1 産業振興費	2 産業振興推進費	250～253	小規模事業者の設備投資助成金事業に係る経費を計上
				8,000千円

令和２年度東京都板橋区一般会計予算に対する修正案

分科会別審査項目一覧（予算説明書）

（歳入）

（健康福祉分科会）

科 目			頁	説 明
款	項	目		
14 国庫支出金	2 国庫補助金	3 衛生費補助金	74～75	1か月児健康診査及び産婦健康診査助成事業に対する国庫補助金を計上 7,220千円
15 都支出金	2 都補助金	2 福祉費補助金	84～91	高齢者補聴器支給事業に対する都補助金を計上 6,221千円
		3 衛生費補助金	90～91	1か月児健康診査及び産婦健康診査助成事業に対する国庫補助金を計上 3,610千円

（歳出）

科 目			頁	説 明
款	項	目		
3 福祉費	1 社会福祉費	2 障がい者福祉費	186～193	児童発達支援事業所における給食費等の無償化に必要な経費を計上 4,027千円
	2 高齢福祉費	1 高齢福祉総務費	196～203	高齢者補聴器支給事業に必要な経費を計上 18,443千円
4 衛生費	1 保健所費	2 母子保健費	224～229	1か月児健康診査及び産婦健康診査助成事業の実施に必要な経費を計上 29,249千円

令和２年度東京都板橋区一般会計予算に対する修正案

分科会別審査項目一覧（予算説明書）

(歳出)

(都市建設分科会)

科 目			頁	説 明
款	項	目		
7 土木費	2 道路河川費	2 道路維持費	260～263	土のうステーションの増設に必要な経費を計上 7,682千円

令和２年度東京都板橋区一般会計予算に対する修正案

分科会別審査項目一覧（予算説明書）

（歳出）

（文教児童分科会）

科		目		頁	説 明
款	項	目			
8 教育費	1 教育総務費	2 事務局費	278～283	就学援助費における準要保護生徒に対する中学校クラブ活動費支給に必要なシステム改修に係る経費を計上	
	3 中学校費	2 教育振興費	294～295	就学援助費における準要保護生徒に対する中学校クラブ活動費支給に必要な経費を計上	
				800千円	
				3,200千円	

議案第 37 号

東京都板橋区国民健康保険条例の一部を改正する条例

上記の議案を東京都板橋区議会会議規則第 12 条第 1 項の規定により提出する。

令和 2 年 3 月 3 日

提出者 板橋区議会議員

石 川 すみえ

山 田 ひでき

こんどう 秀人

山 内 え り

吉 田 豊 明

しいな ひろみ

井 上 温 子

荒 川 な お

いわい 桐 子

南 雲 由 子

竹 内 愛

小 林 おとみ

五十嵐 やす子

長 瀬 達 也

かなざき 文子

東京都板橋区国民健康保険条例の一部を改正する条例

東京都板橋区国民健康保険条例（昭和34年東京都板橋区条例第22号）の一部を次のように改正する。

第19条の3の次に次の1条を加える。

（一般被保険者に係る被保険者均等割額の特例）

第19条の4 当該年度の初日の前日において18歳未満である被保険者（世帯主及びその配偶者を除く。以下、この条において「18歳未満の被保険者」という。）を2人以上有する世帯に属する者（第19条の2の規定の適用を受ける者を除く。）の当該被保険者についての被保険者均等割額に係る第15条の4第2号及び第15条の12第2号の規定の適用については、次に定めるところによる。

(1) 18歳未満の被保険者のうち年齢の高い者の上位2位のもの（当該のものにおいて、同一年齢が2人以上いるときは、そのうちの1人とする。）については、第15条の4第2号及び第15条の12第2号に定める額の100分の50に相当する額とする。

(2) 18歳未満の被保険者のうち年齢の高い者の上位3位以下のものについては、第15条の4第2号及び第15条の12第2号に定める額の100分の10に相当する額とする。

2 当該年度の初日の前日において18歳未満の被保険者を2人以上有する世帯の世帯主に係る第19条の2の規定による減額後の被保険者均等割額が、その者が前項の規定を受けるものとした場合に課すこととなる被保険者均等割額より高額であるときは、同条の規定によるほか、その差額に相当する額をその者に対して課する国民健康保険料の額から減額する。

付 則

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

2 この条例による改正後の東京都板橋区国民健康保険条例の規定は、令和2年度分の保険料から適用し、令和元年度（平成31年度）分までの保険料については、なお従前の例による。

3 この条例を施行するために必要な準備行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

(提案理由)

第2子以降の均等割額を軽減する必要があるため。

東京都板橋区国民健康保険条例 新旧対照表

新	旧
○東京都板橋区国民健康保険条例 昭和34年11月30日東京都板橋区条例第22号 第1条～第19条の3 略 (一般被保険者に係る被保険者均等割額の特例) 第19条の4 <u>当該年度の初日の前日において18歳未満である被保険者（世帯主及びその配偶者を除く。以下、この条において「18歳未満の被保険者」という。）を2人以上有する世帯に属する者（第19条の2の規定の適用を受ける者を除く。）の当該被保険者についての被保険者均等割額に係る第15条の4第2号及び第15条の12第2号の規定の適用については、次に定めるところによる。</u> <u>（1）18歳未満の被保険者のうち年齢の高い者の上位2位のもの（当該のものにおいて、同一年齢が2人以上いるときは、そのうちの1人とする。）については、第15条の4第2号及び第15条の12第2号に定める額の100分の50に相当する額とする。</u> <u>（2）18歳未満の被保険者のうち年齢の高い者の上位3位以下のものについては、第15条の4第2号及び第15条の12第2号に定める額の100分の10に相当する額とする。</u> 2 <u>当該年度の初日の前日において18歳未満の被保険者を2人以上有する世帯の世帯主に係る第19条の2の規定による減額後の被保険者均等割額が、その者が前項の規定を受けるものとした場合に課すこととなる被保険者均等割額より高額であるときは、同条の規定によるほか、その差額に相当する額をその者に対して課する国民健康保険料の額から減額する。</u> 以下略	○東京都板橋区国民健康保険条例 昭和34年11月30日東京都板橋区条例第22号 第1条～第19条の3 略 本条追加 以下略